

平成28年度第1回石狩市特別職報酬等審議会会議録

○開催日時：平成28年9月16日（金曜日） 午後1時30分～

○開催場所：第2委員会室

○出席者（7名）：酒井敏一委員、三津橋昌博委員、五十嵐満行委員、
山田貞子委員、高田芙美子委員、菊地ひろ子委員、田畑博委員

○欠席者：なし

○傍聴者数：1人

○事務局：及川総務部長、森本行政管理課長、宇野職員担当主査、寺嶋職員担当主査

【事務局：森本課長】

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、平成28年度第1回石狩市特別職報酬等審議会を開催致します。私は、行政管理課長の森本と申します。会長が選任されるまでの間、私の方で進行を取り進めさせていただきたいと存じます。

開会に先立ちまして、今回、石狩市連合町内会連絡協議会の会長が退任されたことに伴いまして、新たに酒井委員が竹口委員の後任として委嘱されてございます。どうぞ、よろしくお願い致します。

また、石狩市特別職審議会条例第5条の規定に基づきまして、過半数の委員が出席していることを報告致します。

今回は、委員改選後の初めての審議会となります。また、事務局の方も代わっておりますので、はじめに、委員の皆様方から、こちらの方でお名前をお呼び致しますので、自己紹介の方をしていただければと存じます。

【事務局：森本課長】

それでは、三津橋委員からお願い致します。

【三津橋委員】

石狩商工会議所で会頭をさせていただいております三津橋です。よろしくお願い致します。

【事務局：森本課長】

山田委員、お願い致します。

【山田委員】

石狩消費者協会の山田です。どうぞ、よろしくお願い致します。

【事務局：森本課長】

菊地委員、お願い致します。

【菊地委員】

株式会社エースランドリーでクリーニング業をしています菊地ひろ子と申します。どうぞ、よろしくお願い致します。

【事務局：森本課長】

田畑委員、お願い致します。

【田畑委員】

一般公募委員の田畑です。よろしくお願い致します。

【事務局：森本課長】

高田委員、お願い致します。

【高田委員】

国際ソロプチミスト石狩の会長をしています高田です。花川南から参りました。よろしくお願い致します。

【事務局：森本課長】

五十嵐委員、お願い致します。

【五十嵐委員】

NPO法人石狩市文化協会の理事をしています五十嵐と申します。よろしくお願い致します。

【事務局：森本課長】

酒井委員、お願い致します。

【酒井委員】

この度、石狩市の町内会のまとめ役になりました酒井と申します。八幡に住んでおります。よろしくお願い致します。

【及川部長】

それでは、事務局の方の自己紹介をさせていただきます。

私は、この4月から総務部長になりました及川と申します。どうぞ、よろしくお願い致します。

【森本課長】

行政管理課長の森本と申します。どうぞ、よろしくお願い致します。

【職員担当主査】

行政管理課職員担当主査の寺嶋です。どうぞ、よろしくお願い致します。

【職員担当主査】

同じく、宇野と申します。よろしくお願い致します。

【事務局：森本課長】

それでは、はじめに、会長の選出をお願いしたいと考えてございます。この選出につきましては、審議会の条例の中で、委員の互選によって決めるとされてございます。ご意見等がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

【三津橋委員】

今日、はじめてお会いする人が多いので、事務局で案を示してください。

【事務局：森本課長】

事務局としましては、これまで市の連合町内会連絡協議会の方から会長を選出していただいておりますこともございまして、できれば、酒井委員にお願いしたいと考えてございますけれども、如何でしょうか。

（異議なしの声あり）

【事務局：森本課長】

どうもありがとうございます。これで皆様方からご承認を得ましたので、酒井委員に会長をお願いしたいと思います。

【事務局：森本課長】

会長から一言ご挨拶の方をお願いしたいと思います。

【酒井会長】

今年から花川北連合町内会の竹口会長から代わり、石狩の右岸地区連合町内会の酒井と言いますが、石狩市連合町内会連絡協議会の会長を務めています。どうぞ、これからもよろしくお願い致します。

【事務局：森本課長】

ありがとうございました。それでは、会長のほかに、会長に何かあった場合、代理を務める職務代理者の選定も条例で決めることとなつてございます。酒井会長から、職務代理者の指定をお願いしたいと思います。

【酒井会長】

三津橋委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

【酒井会長】

ありがとうございます。そのようにさせてください。

【事務局：森本課長】

それでは、三津橋委員、よろしくどうぞお願い致します。

【事務局：森本課長】

これから、審議会条例第2条の規定に基づきまして、市長から諮問をさせていただきますいと存じます。

本日は、市長が公務のため、副市長から会長に諮問書を提出させていただきたいと存じます。

【副市長】

皆さん、どうもご苦労様でございました。副市長の白井です。本来であれば市長が挨拶をして、諮問するところですが、本人の諮問案件でありますので、私の方で挨拶と諮問をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

大変、急な開催ということで、申し訳なく思っている次第でございます。

また、本年が任期の改選の時でございますして、新たに、又、継続されて委員をされる皆様におかれましては、任期の満了が平成30年2月2日になってございますので、任期の期間中、どうぞよろしくお願い申し上げます。

石狩市連合町内会連絡協議会の会長であります酒井会長さんには、審議会の会長の方、どうぞよろしくお願い申し上げます。

この審議会につきましては、ご案内のとおり、議員の報酬、市長等の特別職の給料、さらには、議会の政務調査費について、ご審議、ご議論いただく場でございますので、その任務は大変大きなものがございますことから、示される答申につきましても、私どもとしては、大変に重い答申と認識しているところでございます。

委員の皆様におかれましては、十分にご審議を賜りまして、答申をいただければと思っておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

諮問書を朗読し、会長に提出 —

【事務局：森本課長】

このあと、副市長につきましては、公務がございますので、ここで退席させていただきます。

【事務局：森本課長】

ここで、委員皆様方に、会長の方に手渡しました諮問書の写しを配布させていただきます。

— 諮問書（写）配布 —

【事務局：森本課長】

それでは、この後の進行につきましては、酒井会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

【酒井会長】

さっそく、会議次第に従いまして、取り進めて参ります。

次第の6番目、審議に入ります。

ただいま、諮問事項が皆さんのところへ届いたと思いますが、その内容について、事務局に説明を求めます。

なお、諮問事項につきましては、本日結審をしてすぐさま市長に答申したいと考えておりますので、よろしくご協力を賜りたいと存じます。

それでは事務局の方、よろしくお願い致します。

【事務局：寺嶋主査】

それでは、私の方からご説明をさせていただきます。

石狩市土地開発公社の解散についてでありますけれども、資料1の後段に、

広報いしかりを添付させていただきました。

既に、平成 26 年度 9 月号、それと平成 28 年度 7 月号の 2 回にわたりました、土地開発公社が果たしてきた役割や現状、解散を決断した背景や、解散に向けての道筋について、詳細な内容が、周知されておりますので、本日、配布しました資料をもとに、ご説明させていただきたいと思います。

はじめに、石狩市土地開発公社のこれまでの役割と解散に至った経緯についてであります。石狩市土地開発公社は、昭和 48 年に設立され、事業に必要な土地を市に代わって先行取得するなど、当時においては、市のまちづくりの一翼を担う大切な役割を担ってございましたけれども、その後、公社に依頼し、新たに土地を取得する必要性が薄れてきたことや、事業化の進展が遅れるなどによりまして、累積の赤字が解消されないなどから、抜本的な改革が必要とされておりました。

このため、財政健全化の一環として、将来の財政負担を軽減する観点から、総務省の方で、平成 21 年度に「第三セクター等改革推進債」の制度の創設によりまして、抜本的に改革する現実的な手段ができたことにより、平成 28 年度に解散することを「土地開発公社経営健全化計画」で公表し、その後解散の準備を進め、平成 28 年 3 月の石狩市議会定例会におきまして、「公社の解散」、「第三セクター等改革推進債の発行」、「これらに伴う予算」について、それぞれ市議会に提案し、議会の承認を得たところでございます。

次に、公社の保有地の状況についてでありますけれども、平成 27 年度末

に公社が保有する土地の合計は、約 1 万 7,000 m²で、簿価にしますと約 11 億 4,000 万円となっております。また、平成 28 年度の公社解散までに市が買い戻しによって取得する土地は、約 395 m²、簿価で約 3,350 万円となっております。最終的には、公社の解散に伴い、市は約 1 万 6,600 m²、簿価で約 11 億 1,000 万円の公社の保有地を全て保有することになります。

次に、公社借入金残高の状況についてでありますけれども、公社では、借入金を少しでも減らすために先行取得した公共用地の処分を行うとともに、保有する土地の有償貸し付けを積極的に行って参りました。また、借入金を増加させないため、市は公社へ無利子貸付を行っております。

このような取り組みによって、平成 9 年度末に最高約 90 億 5 千万円あった借入金残高が、平成 27 度末には約 19 億円まで圧縮されてございます。

次に、本年度で解散する公社の負債整理についてでございますけれども、公社の解散に当たっては、イメージ図をご覧いただきたいと思いますが、市が公社に貸し付けした 18 億 9,600 万円のうち、現金で返済される 1 億 1,600 万円と公社の保有地を時価で代物弁済した 2 億 7,801 万 7,269 円を除く、15 億 198 万 2,731 円については、実質的に回収不能となるものでございます。

市としましても今後のさらなる損失拡大を防ぐため、市が公社に貸し付けた債権の一部を放棄するため、「権利放棄の件」を、現在、開会中の平成 28 年第 3 回定例市議会に提案し、昨日、9 月 15 日開催の総務常任委員会にお

いて、原案のとおり可決すべきものと決定されたところでございます。

このことによりまして、今回、債権放棄により市の損失が生じたこと、問題の解決に長期間を要したことに、市長としての責任を明らかにするため、平成28年10月の1か月間、市長の給料月額を10%減額することを、諮問した次第でございます。

その他の資料として、資料2には、これまでの「市長の給与月額の推移」、資料3には、「全道35都市の特別職（市長・副市長）の給料の状況」、資料4には、「本審議会の条例」、資料5には「委員名簿」を提出させていただきました。

私からは、以上でございます。

【酒井会長】

ただいま事務局から諮問の内容、背景についてご説明をいただきました。

内容につきまして何か質問、ご意見等があればお受けしたいと思います。

【田畑委員】

昭和40年代、公有地の拡大推進ということで、土地開発公社が設立されて、事業推進してきたわけですが、土地開発公社の役割は、時代と共に終わったのではないかと思います。この問題は、内容の差はあると思いますが、たくさんの地方公共団体で起きていることではないかと思います。これまでの市長給与月額の推移を見ますと、平成25年のように、かなり下がった時期も見受けられます。上手くいかないこともあると思いますが、条例で決めら

れている給与月額のあるべき姿を持続していただきたいと思います。今回の問題については、市長の心情もあろうかと思えますし、長い期間ですと反対したかったのですが、1か月ということですので、やむを得ないかなという意見であります。

【酒井会長】

ありがとうございます。他に、意見ございますか。

【酒井会長】

菊地委員、意見ないでしょうか。

【菊地委員】

市長一人だと思いましたが、やむを得ないのでしょうね。トップの責任ということなのですね。

【酒井会長】

この件は、田岡市長の以前の以前からある問題ではありますが、市長の言うとおりにすればいいのかなという気が致します。

【酒井会長】

他に、ご意見がなければ、この諮問については、市長の決断ということもありますので、これを強く受け止めて、尊重してあげればいいのかという気が致します。

私としては、原案どおり、田畑委員と同じように、原案どおり答申したいと思いますが、ご賛同いただけますか。

（はい、賛成の声あり）

【酒井会長】

ありがとうございます。このとおりにさせていただきます。今、皆さんに賛同いただきましたので、正式な答申書を作成したいと思います。早速、答申する内容を事務局に説明して、答申書（案）を作成させますので、少しお時間をください。

（休憩）

【酒井会長】

審議を再開したいと思います。事務局で作成したものを読み上げます。

— 会長 答申書（案）読み上げ —

【酒井会長】

この内容で、よろしゅうございますか。

【委員一同】

よろしいです。

【酒井会長】

それでは、副市長に答申を渡すこととします。

～副市長 入室～

～副市長に答申書手渡し～

【副市長】

本日、受け取りました答申に基づきまして、来る９月23日の議会最終日に

追加提案ということで、この案件を出させていただくことになります。どうもありがとうございました。

【酒井会長】

これで、本日の審議を終了させていただきます。皆さん大変お忙しいところありがとうございました。ご苦労様でした。

(散会)

上記のとおり議事録として確認しました。

平成28年10月6日

石狩市特別職報酬等審議会

会 長 酒 井 敏 一